

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	54,073	53,145
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	20,475	19,481
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	176	110
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	333	△ 36
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	333	△ 36
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,472	1,547
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,472	1,547
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	55,879	54,655
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	126	206
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	126	206
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	797	413
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	924	620
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,955	54,035
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	692,391	669,312
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,834	22,159
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	715,225	691,472
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.68	7.81

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2026年3月末」を、「前期末」とあるのは「2025年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	54,038	53,113
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	20,440	19,449
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	176	110
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,472	1,547
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,472	1,547
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	55,510	54,660
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	126	206
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	126	206
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	464	450
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	590	656
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,920	54,003
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	692,443	669,354
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,757	22,081
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	715,201	691,435
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.67	7.81

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2026年3月末」を、「前期末」とあるのは「2025年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2026年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	仙台銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本	2025年3月末 33,774百万円	2026年3月末 33,774百万円
単体自己資本	2025年3月末 33,774百万円	2026年3月末 33,774百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（コア資本に係る基礎的項目の額に算入される引当金の合計額を除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要 (信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では「信用リスク管理方針」を制定し、リスク管理態勢の整備・確立、信用格付、自己査定の実施により信用リスクを的確に把握・管理し、資産の健全性の確保を図っております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部において業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組みであり、モニタリング結果を定期的リスク管理委員会に報告しております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すと共に、信用格付、自己査定を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組み、計測結果をリスク管理委員会へ報告しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）及びムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）となります。国内向けエクスポージャーについてはR&I、JCRを優先的に使用し、海外向けエクスポージャーについてはMoody'sを優先的に使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等であり、これらについては、当行が定める「融資担保細則」に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、当行が定める「リスク・アセット算出マニュアル」に基づいて適切な取扱いを行っております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当行では簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引を行う場合は、派生商品取引の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがあります。当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてののみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてののみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所 (JCR)

株式会社 格付投資情報センター (R&I)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

CVAリスクに関する事項

● CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」を用いて算出しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第2項各号のもの）以外を取引相手方とする金利スワップ等の派生商品取引が対象となります。

● CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により変動いたします。

当行では、四半期ごとに時価評価を行い、CVAリスク相当額を算出するとともにその変動を分析しております。なおCVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要 (オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定 義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接・間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

● I L M の算出方法

ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、B I の算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無 該当ございません。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、ALM委員会の協議を経て経営会議及びじもとホールディングスの経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、設定限度額を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況をリスク管理委員会に毎月報告しております。当行では、リスク計測体制を構築し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のある株式等については決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売買原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトについては、自己資本比率告示第76条の5に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとしてΔEVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、ΔNII（金利変動に伴う金利収入の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

● 金利リスクの算定手法の概要

(1) 銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.793年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、ΔEVEは自己資本の額の20%を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

(2) 内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、ΔEVEやΔNII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	53	2	53	2
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	709	28	801	32
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	601	24	601	24
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	241,850	9,674	256,382	10,255
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	88,109	3,524	69,445	2,777
（うちトラザクター向け）	501	20	513	20
15. 不動産関連向け	281,905	11,276	304,864	12,194
（うち自己居住用不動産等向け）	174,558	6,982	207,198	8,287
（うち賃貸用不動産向け）	18,802	752	21,342	853
（うち事業用不動産関連向け）	88,544	3,541	76,324	3,052
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	800	32	1,026	41
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,643	545	14,079	563
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,974	78	2,514	100
19. 取立未済手形	24	0	30	1
20. 信用保証協会等による保証付	4,111	164	4,707	188
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0
22. 株式等	3,947	157	5,871	234
23. 上記以外	11,128	445	10,626	425
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,855	74	1,614	64
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,272	370	9,012	360
24. 証券化	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,087	843	22,030	881
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	21,087	843	22,030	881
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェット方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	669,345	26,773	692,432	27,697

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	8	0	10	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	8	0	10	0

CVAリスク相当額を8％で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	—	—	—	—
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	—	—	—	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（単体）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	22,081	22,757
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	883	910
BI	14,721	15,171
BIC	1,766	1,820

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
単体リスク・アセットの合計額	691,435	715,201
単体総所要自己資本額	27,657	28,608

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	53	2	53	2
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	709 601	28 24	801 601	32 24
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	241,850 —	9,674 —	256,383 —	10,255 —
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	88,109 501	3,524 20	69,445 513	2,777 20
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちA D C向け）	281,905 174,558 18,802 88,544 — —	11,276 6,982 752 3,541 — —	304,864 207,198 21,342 76,324 — —	12,194 8,287 853 3,052 — —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	800	32	1,026	41
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,643	545	14,079	563
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,974	78	2,514	100
19. 取立未済手形	24	0	30	1
20. 信用保証協会等による保証付	4,111	164	4,707	188
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0
22. 株式等	3,898	155	5,806	232
23. 上記以外 （うち重要な出資のエクスポージャー） （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （その他外部 T L A C 関連調達手段のうち Tier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。）） （うち上記以外のエクスポージャー）	11,136 — — 1,858 — — — 9,277	445 — — 74 — — — 371	10,637 — — 1,615 — — — 9,022	425 — — 64 — — — 360
24. 証券化 （うち S T C 要件適用分） （うち短期 S T C 要件適用分） （うち不良債権証券化適用分） （うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分）	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	21,087 21,087 — — — —	843 843 — — — —	22,030 22,030 — — — —	881 881 — — — —
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	669,304	26,772	692,380	27,695

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	8	0	10	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	8	0	10	0

CVAリスク相当額を8％で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	—	—	—	—
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	—	—	—	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	22,159	22,834
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	886	913
BI	14,773	15,223
BIC	1,772	1,826

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
連結リスク・アセットの合計額	691,472	715,225
連結総所要自己資本額	27,658	28,609

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単体）

（単位：百万円）

	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引		
国 内 計	1,197,827	1,080,169	85,413	—	17,467	1,285,043	1,168,459	85,695	—	18,377
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,197,827	1,080,169	85,413	—	17,467	1,285,043	1,168,459	85,695	—	18,377
製 造 業	39,455	28,285	11,161	—	2,316	40,956	28,043	12,877	—	2,625
農 業 、 林 業	4,740	4,734	5	—	288	4,257	4,256	—	—	113
漁 業	905	904	—	—	20	961	961	—	—	21
鉱業、採石業、砂利採取業	307	188	118	—	8	463	344	118	—	8
建 設 業	88,251	84,866	3,366	—	2,019	86,600	82,870	3,706	—	2,193
電気・ガス・熱供給・水道業	13,947	9,549	4,396	—	128	13,118	9,197	3,911	—	5
情 報 通 信 業	7,987	4,918	3,043	—	148	8,370	4,761	3,577	—	133
運 輸 業 、 郵 便 業	24,987	22,678	2,304	—	451	26,481	22,937	3,535	—	434
卸 売 業 、 小 売 業	53,250	50,524	2,717	—	1,845	55,684	52,926	2,744	—	1,821
金 融 業 、 保 険 業	137,105	132,777	4,000	—	3	196,543	192,596	3,578	—	2
不動産業・物品賃貸業	228,291	223,395	4,833	—	2,704	237,262	230,650	6,528	—	2,519
各 種 サ ー ビ ス 業	96,581	92,579	3,965	—	4,901	96,005	93,105	2,856	—	5,428
国 ・ 地 方 公 共 団 体	104,547	58,996	45,499	—	—	98,367	55,959	42,258	—	—
そ の 他	397,468	365,769	—	—	2,630	419,968	389,847	—	—	3,068
業 種 別 合 計	1,197,827	1,080,169	85,413	—	17,467	1,285,043	1,168,459	85,695	—	18,377
1 年 以 下	165,152	146,218	17,761	—	6,058	162,587	142,112	19,145	—	5,999
1 年 超 3 年 以 下	64,878	37,520	27,336	—	782	55,297	29,689	25,594	—	921
3 年 超 5 年 以 下	65,852	45,908	19,944	—	937	84,562	71,456	13,106	—	1,366
5 年 超 7 年 以 下	85,099	74,839	10,260	—	1,433	60,417	51,331	9,085	—	1,131
7 年 超 1 0 年 以 下	76,337	70,164	6,172	—	1,855	85,947	71,701	14,246	—	2,339
10 年 超	621,364	621,364	—	—	6,376	652,018	652,018	—	—	6,587
期 間 の 定 め の な い も の	119,140	84,153	3,937	—	23	184,211	150,149	4,516	—	31
残 存 期 間 別 合 計	1,197,827	1,080,169	85,413	—	17,467	1,285,043	1,168,459	85,695	—	18,377

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引	
国 内 計	1,197,748	1,080,169	85,363	—	17,467	1,285,339	1,168,459	85,645	—	18,377
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,197,748	1,080,169	85,363	—	17,467	1,285,339	1,168,459	85,645	—	18,377
製 造 業	39,455	28,285	11,161	—	2,316	40,956	28,043	12,877	—	2,625
農 業 、 林 業	4,740	4,734	5	—	288	4,257	4,256	—	—	113
漁 業	905	904	—	—	20	961	961	—	—	21
鉱業・採石業・砂利採取業	307	188	118	—	8	463	344	118	—	8
建 設 業	88,251	84,866	3,366	—	2,019	86,600	82,870	3,706	—	2,193
電気・ガス・熱供給・水道業	13,947	9,549	4,396	—	128	13,118	9,197	3,911	—	5
情 報 通 信 業	7,988	4,918	3,044	—	148	8,370	4,761	3,577	—	133
運 輸 業 、 郵 便 業	24,987	22,678	2,304	—	451	26,481	22,937	3,535	—	434
卸 売 業 、 小 売 業	53,250	50,524	2,717	—	1,845	55,684	52,926	2,744	—	1,821
金 融 業 、 保 険 業	137,105	132,777	4,000	—	3	196,543	192,596	3,578	—	2
不動産業・物品賃貸業	228,291	223,395	4,833	—	2,704	237,262	230,650	6,528	—	2,519
各 種 サ ー ビ ス 業	96,531	92,579	3,915	—	4,901	95,956	93,105	2,806	—	5,428
国・地方公共団体	104,547	58,996	45,499	—	—	98,368	55,959	42,258	—	—
そ の 他	397,438	365,769	—	—	2,630	420,313	389,847	—	—	3,068
業 種 別 合 計	1,197,748	1,080,169	85,363	—	17,467	1,285,339	1,168,459	85,645	—	18,377
1 年 以 下	165,158	146,218	17,761	—	6,058	162,599	142,112	19,145	—	5,999
1 年 超 3 年 以 下	64,878	37,520	27,336	—	782	55,297	29,689	25,594	—	921
3 年 超 5 年 以 下	65,852	45,908	19,944	—	937	84,562	71,456	13,106	—	1,366
5 年 超 7 年 以 下	85,099	74,839	10,260	—	1,433	60,417	51,331	9,085	—	1,131
7 年 超 1 0 年 以 下	76,337	70,164	6,172	—	1,855	85,947	71,701	14,246	—	2,339
10 年 超	621,364	621,364	—	—	6,376	652,018	652,018	—	—	6,587
期間の定めのないもの	119,056	84,153	3,888	—	23	184,495	150,149	4,466	—	31
残 存 期 間 別 合 計	1,197,748	1,080,169	85,363	—	17,467	1,285,339	1,168,459	85,645	—	18,377

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,520	27	1,547	1,547	△ 74	1,472
個別貸倒引当金	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,574	75	6,649	6,649	9	6,658

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,520	27	1,547	1,547	△ 74	1,472
個別貸倒引当金	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,574	75	6,649	6,649	9	6,658

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186
製造業	1,268	△ 47	1,221	1,221	294	1,515
農業、林業	285	△ 62	222	222	△ 203	19
漁業	1	△ 0	1	1	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	0	0	8	8
建設業	816	△ 46	770	770	156	927
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	108	△ 1	106	106	△ 33	73
運輸業、郵便業	117	△ 113	3	3	26	29
卸売業、小売業	317	678	996	996	△ 234	762
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	457	29	487	487	△ 187	299
各種サービス業	1,564	△ 367	1,196	1,196	261	1,458
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	116	△ 21	95	95	△ 5	90
業種別合計	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186
製造業	1,268	△ 47	1,221	1,221	294	1,515
農業、林業	285	△ 62	222	222	△ 203	19
漁業	1	△ 0	1	1	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	0	0	8	8
建設業	816	△ 46	770	770	156	927
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	108	△ 1	106	106	△ 33	73
運輸業、郵便業	117	△ 113	3	3	26	29
卸売業、小売業	317	678	996	996	△ 234	762
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	457	29	487	487	△ 187	299
各種サービス業	1,564	△ 367	1,196	1,196	261	1,458
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	116	△ 21	95	95	△ 5	90
業種別合計	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
そ の 他	—	5	—	5
業 種 別 合 計	—	5	—	5

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単体)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	17,389	—	17,389	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	52,076	81,931	52,076	81,931	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	92,318	30,000	92,044	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	637	—	637	—	53	8
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,536	—	2,536	—	709	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,003	—	2,003	—	601	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	299,037	18,802	294,550	2,407	241,850	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,064	32,919	126,137	3,376	88,109	68
（うちトランザクター向け）	—	15,369	—	1,536	501	33
不動産関連向け	420,629	—	420,122	—	281,905	67
（うち自己居住用不動産等向け）	318,284	—	318,156	—	174,558	55
（うち賃貸用不動産向け）	19,351	—	19,341	—	18,802	97
（うち事業用不動産関連向け）	82,993	—	82,624	—	88,544	107
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	800	—	800	—	800	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,262	116	10,216	20	13,643	133
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,334	—	2,328	—	1,974	85
取立未済手形	120	—	120	—	24	20
信用保証協会等による保証付	76,176	1,913	75,945	191	4,111	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	6	—	0	10
株式等	3,947	—	3,947	—	3,947	100
合計	1,301,565	165,683	1,294,088	90,926	669,345	48

〈単体〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	16,012	—	16,012	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	53,999	148,072	53,999	148,072	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	78,051	30,000	77,774	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	733	—	733	—	53	7
地方三公社向け	190	—	190	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,414	6,577	2,414	577	801	27
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,006	—	2,006	—	601	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	317,678	11,845	313,484	1,767	256,382	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	103,386	31,371	101,292	3,206	69,445	66
（うちトランザクター向け）	—	15,572	—	1,557	513	33
不動産関連向け	460,714	—	460,225	—	304,864	66
（うち自己居住用不動産等向け）	366,062	—	365,934	—	207,198	57
（うち賃貸用不動産向け）	22,683	—	22,661	—	21,342	94
（うち事業用不動産関連向け）	71,968	—	71,629	—	76,324	107
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	821	—	821	—	1,026	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,520	120	10,475	19	14,079	134
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,882	—	2,878	—	2,514	87
取立未済手形	150	—	150	—	30	20
信用保証協会等による保証付	76,511	1,815	76,266	181	4,707	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	6	—	0	10
株式等	4,516	—	4,516	—	5,871	130
合計	1,305,947	229,803	1,298,598	156,825	692,432	48

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	17,389	—	17,389	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	52,076	81,931	52,076	81,931	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	92,318	30,000	92,044	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	637	—	637	—	53	8
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,536	—	2,536	—	709	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,003	—	2,003	—	601	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	299,038	18,802	294,551	2,407	241,850	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,064	32,919	126,137	3,376	88,109	68
（うちトランザクター向け）	—	15,369	—	1,536	501	33
不動産関連向け	420,629	—	420,122	—	281,905	67
（うち自己居住用不動産等向け）	318,284	—	318,156	—	174,558	55
（うち賃貸用不動産向け）	19,351	—	19,341	—	18,802	97
（うち事業用不動産関連向け）	82,993	—	82,624	—	88,544	107
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	800	—	800	—	800	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,262	116	10,216	20	13,643	133
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,334	—	2,328	—	1,974	85
取立未済手形	120	—	120	—	24	20
信用保証協会等による保証付	76,176	1,913	75,945	191	4,111	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	6	—	0	10
株式等	3,898	—	3,898	—	3,898	100
合計	1,301,522	165,683	1,294,045	90,926	669,304	48

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	16,012	—	16,012	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	54,000	148,072	54,000	148,072	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	78,051	30,000	77,774	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	733	—	733	—	53	7
地方三公社向け	190	—	190	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,414	6,577	2,414	577	801	27
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,006	—	2,006	—	601	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	317,679	11,845	313,485	1,767	256,383	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	103,386	31,371	101,292	3,206	69,445	66
（うちトランザクター向け）	—	15,572	—	1,557	513	33
不動産関連向け	460,714	—	460,225	—	304,864	66
（うち自己居住用不動産等向け）	366,062	—	365,934	—	207,198	57
（うち賃貸用不動産向け）	22,683	—	22,661	—	21,342	94
（うち事業用不動産関連向け）	71,968	—	71,629	—	76,324	107
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	821	—	821	—	1,026	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,520	120	10,475	19	14,079	134
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,882	—	2,878	—	2,514	87
取立未済手形	150	—	150	—	30	20
信用保証協会等による保証付	76,511	1,815	76,266	181	4,707	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	6	—	0	10
株式等	4,466	—	4,466	—	5,806	130
合計	1,305,909	229,803	1,298,560	156,825	692,380	48

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単体)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	17,389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,389
我が国の中央政府及び中央銀行向け	134,008	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	134,008
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	95,044	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95,044
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	637	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	637
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,530	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,536
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,003
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	18,620	16,882	0	—	207,229	54,225	—	—	—	—	—	296,958
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,536	126,282	—	—	1,694	—	—	—	—	—	129,514
(うちトランザクター向け)	—	1,536	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,536
不動産関連向け	69,053	194,620	67,777	—	—	9,518	70,118	9,033	—	—	—	420,122
(うち自己居住用不動産等向け)	68,766	184,210	65,178	—	—	—	—	—	—	—	—	318,156
(うち賃貸用不動産向け)	286	1,379	2,599	—	—	653	13,727	695	—	—	—	19,341
(うち事業用不動産関連向け)	—	9,030	—	—	—	8,864	56,391	8,338	—	—	—	82,624
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	800	—	—	—	800
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	707	—	—	—	723	—	8,804	—	—	—	10,236
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	2,328	—	—	—	—	—	2,328
取立未済手形	120	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120
信用保証協会等による保証付	76,136	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76,136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	3,947	—	—	3,947

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

〈単体〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	16,012	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,012
我が国の中央政府及び中央銀行向け	202,072	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	202,072
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	80,774	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80,774
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	733	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	733
地方三公社向け	190	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	190
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,985	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,991
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,006	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,006
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	18,744	19,283	—	—	221,843	55,379	—	—	—	—	—	315,251
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,557	101,199	—	—	1,742	—	—	—	—	—	104,499
（うちトランザクター向け）	—	1,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,557
不動産関連向け	71,862	210,713	100,841	—	—	11,447	53,520	11,839	—	—	—	460,225
（うち自己居住用不動産等向け）	71,162	196,515	98,256	—	—	—	—	—	—	—	—	365,934
（うち賃貸用不動産向け）	700	2,806	2,584	—	—	800	14,872	896	—	—	—	22,661
（うち事業用不動産関連向け）	—	11,390	—	—	—	10,646	38,648	10,943	—	—	—	71,629
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	821	—	—	—	821
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	685	—	—	—	733	—	9,076	—	—	—	10,495
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	2,878	—	—	—	—	—	2,878
取立未済手形	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	150
信用保証協会等による保証付	76,448	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76,448
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	4,516	—	—	4,516

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	17,389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,389
我が国の中央政府及び中央銀行向け	134,008	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	134,008
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	95,044	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95,044
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	637	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	637
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,530	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,536
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,003
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	18,620	16,882	0	—	207,230	54,226	—	—	—	—	—	296,958
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,536	126,282	—	—	1,694	—	—	—	—	—	129,514
（うちトランザクター向け）	—	1,536	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,536
不動産関連向け	69,053	194,620	67,777	—	—	9,518	70,118	9,033	—	—	—	420,122
（うち自己居住用不動産等向け）	68,766	184,210	65,178	—	—	—	—	—	—	—	—	318,156
（うち賃貸用不動産向け）	286	1,379	2,599	—	—	653	13,727	695	—	—	—	19,341
（うち事業用不動産関連向け）	—	9,030	—	—	—	8,864	56,391	8,338	—	—	—	82,624
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	800	—	—	—	800
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	707	—	—	—	723	—	8,804	—	—	—	10,236
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	2,328	—	—	—	—	—	2,328
取立未済手形	120	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120
信用保証協会等による保証付	76,136	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76,136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	3,898	—	—	3,898

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
 2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	16,012	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,012
我が国の中央政府及び中央銀行向け	202,073	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	202,073
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	80,774	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80,774
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	733	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	733
地方三公社向け	190	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	190
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,985	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,991
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,006	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,006
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	18,744	19,283	—	—	221,844	55,379	—	—	—	—	—	315,252
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,557	101,199	—	—	1,742	—	—	—	—	—	104,499
（うちトランザクター向け）	—	1,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,557
不動産関連向け	71,862	210,713	100,841	—	—	11,447	53,520	11,839	—	—	—	460,225
（うち自己居住用不動産等向け）	71,162	196,515	98,256	—	—	—	—	—	—	—	—	365,934
（うち賃貸用不動産向け）	700	2,806	2,584	—	—	800	14,872	896	—	—	—	22,661
（うち事業用不動産関連向け）	—	11,390	—	—	—	10,646	38,648	10,943	—	—	—	71,629
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	821	—	—	—	821
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	685	—	—	—	733	—	9,076	—	—	—	10,495
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	2,878	—	—	—	—	—	2,878
取立未済手形	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	150
信用保証協会等による保証付	76,448	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76,448
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	4,466	—	—	4,466

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単体)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期				2026年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	328,982	113,945	74.71	413,546	318,732	186,535	84.61	469,981
40%～70%	212,021	16,377	10.91	213,754	230,742	15,682	9.99	232,246
75%	195,125	8,106	11.03	194,060	203,427	6,704	11.04	202,041
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	209,974	4,892	15.00	207,229	224,417	2,292	30.22	221,843
90%～100%	67,169	22,254	10.59	68,491	71,176	18,477	10.64	72,181
105%～130%	70,263	—	—	70,118	53,622	—	—	53,520
150%	18,852	107	18.59	18,637	21,956	109	17.41	21,737
250%	3,947	—	—	3,947	4,516	—	—	4,516
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,106,338	165,683	54.87	1,189,787	1,128,591	229,803	70.85	1,278,067

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期				2026年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	328,982	113,945	74.71	413,546	318,732	186,535	84.61	469,981
40%～70%	212,021	16,377	10.91	213,754	230,742	15,682	9.99	232,246
75%	195,125	8,106	11.03	194,060	203,427	6,704	11.04	202,041
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	209,975	4,892	15.00	207,230	224,417	2,292	30.22	221,844
90%～100%	67,169	22,254	10.59	68,491	71,176	18,477	10.64	72,182
105%～130%	70,263	—	—	70,118	53,622	—	—	53,520
150%	18,852	107	18.59	18,637	21,956	109	17.41	21,737
250%	3,898	—	—	3,898	4,466	—	—	4,466
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,106,289	165,683	54.87	1,189,739	1,128,543	229,803	70.85	1,278,020

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	9,991	16,035
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	45,742	42,991

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2025年3月期：7,477百万円、2026年3月期：7,348百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2025年3月期				2026年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	4,193		4,193		5,668		5,668	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	230		180		226		176	
合 計	4,423	4,423	4,374	4,374	5,894	5,894	5,844	5,844

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
子会社株式	50	50
関連会社株式	—	—
合 計	50	50

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	172	172	404	404
償却額	0	0	2	2

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	486	486	1,378	1,378

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・スルー方式	185,212	167,697
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	185,212	167,697

- (注) 1. リスク・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・スルー方式	185,212	167,697
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	185,212	167,697

- (注) 1. リスク・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	0	0	728	595				
2	下方パラレルシフト	6,879	13,849	0	0				
3	スティープ化	0	0						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,879	13,849	728	595				
		ホ		ヘ					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
8	自己資本の額	54,920		54,003					

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2026年3月末」を、「前期末」とあるのは「2025年3月末」を指します。